

誰もが安心して暮らせるまちづくり

きたふくし

vol.

131

平成28年9月15日発行



岸町一丁目町会のみなさん



北社協キャラクター「アイちゃん」

今号のトピックス

- お子さんの「学びたい」を応援します。
- 老い支度講座の申込受付を開始します。

話がある和になる輪ができる

北区社会福祉協議会は、これからも地域のみなさんとともに歩みます。

編集・発行 社会福祉法人 北区社会福祉協議会（北社協）

子どもたちの「いま」と「これから」を応援します！

～赤い羽根共同募金は「子どもの支援」にも活用されています～

北社協では、赤い羽根共同募金を活用したひとり親家庭のための「なつやすみ親子バスハイク」などの事業を通して、子どもたちやひとり親世帯の孤立を防ぎ、子どもたちの明るく元気な未来につなげていきます。

赤い羽根共同募金は、子どもたちの未来を応援しています。



おかげさまで70周年

今年70周年をむかえる「共同募金」は、戦争の被害を受けた福祉施設を市民が主体となって応援する募金として、昭和22年にスタートしました。

社会が大きく変化する中で、今日では、地域福祉のさまざまな課題解決に取り組む民間の施設・団体を支援する仕組みとして取り組まれています。



赤い羽根共同募金には、税制上の優遇措置があります。

詳細については、北社協ホームページをご覧ください。



「きたふくし」の表紙写真、大募集!!

たくさんのご応募お待ちしております!

区内にお住まいのみなさま、あるいは北区内のサークルやクラブで活動されているみなさま、保育園・幼稚園・学校に通っているみなさま、北社協の広報紙「きたふくし」の表紙を飾りませんか?

「われこそは」という方は、ぜひ北社協宛にメールでお写真のデータをお送りください。「きたふくし」の表紙上部にお写真を掲載いたします。

北社協の職員が写真撮影にお伺いすることもできますので、「載せてもいいかな?」とお考えの方は、ぜひご連絡ください。

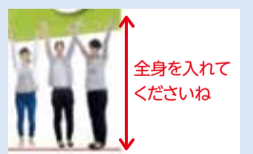
●送付方法

①グループ名、代表者名 ②住所、電話番号 ③活動内容 ④ホームページアドレスをご記入の上、下記のアドレスまでメールにてお送りください。

*お送りいただいた写真は「きたふくし」の表紙以外の目的では使用いたしません。

●撮影上のお願い

写真撮影の際は笑顔でお願いします。また、右の写真のように手を上に挙げたポーズをお願いします。(みんなで「北区の福祉をささえている」というイメージです。)



写真送付・連絡先

管理係

Tel.03-3906-2352

FAX.03-3905-4653

mail: daihyo@kitashakyo.or.jp

Facebookやっています!

北社協の最新情報やお知らせを随時掲載しています。ぜひご覧になってみてください!



ホームページもご覧ください <http://kitashakyo.or.jp/>

お問合せ

北区社会福祉協議会 Tel.03-3906-2352

北区社会福祉協議会の広報紙「きたふくし」は年6回発行です。ホームページでバックナンバーもご覧になれます。



赤い羽根共同募金にご協力をお願いいたします!

赤い羽根共同募金は福祉施設・団体の事業を応援します。



募金を集めてくださる方から

10月1日から「赤い羽根共同募金」の募金活動が始まります。みなさまも充分ご承知の年間行事の1つです。北区内の福祉施設、福祉事業を応援する北区の福祉をよくする募金です。

この募金は北区内の自治会、町会、赤十字奉仕団など募金協力員がボランティアで各家庭を根気よく訪問していただいた貴重なお金です。一軒一軒をお声掛けして募金を集めるのはとても大変なことです。北区の福祉が更に充実することを願って、みなさまにご協力をお願いする次第です。今年も赤い羽根共同募金に積極的にご協力をお願い申し上げます。



北区赤十字奉仕団
田端分団 委員長
尾崎真一さん

みなさまからお寄せいただいた募金は、**福祉施設・団体の事業や、ご利用者の暮らしの向上**に役立てられています。

知的障がい者の自立を支援する「グループホーム」※1で...

家具・家電などの備品整備



ご利用者の生活環境の向上を図っています。

民間の保育園で...

教材・玩具などの購入



子どもたちの健やかな成長を支えています。

障がい児の「放課後等デイサービス」※2で...

宿泊訓練の実施



日常と異なる環境での生活体験を通じ、社会性の習得を図っています。



※1【グループホーム】

障がいのある方が、相談や日常生活上の援助を受けながら、共同生活を営む住居です。孤立の防止、生活への不安の軽減、共同生活による身体・精神状態の安定などが期待されます。

※2【放課後等デイサービス】

障がいのある、小学生・中学生・高校生が、学校の授業終了後や長期休暇中などに通う施設です。学校外で集団生活を行う機会や居場所をつくり、障がいのある子どもたちを持つ家庭を支えます。

北社協はお子さんの「学びたい」を応援しています

受験生チャレンジ支援資金

一定所得以下の世帯で、受験期のお子さんがある方を対象にした、学習塾代や高校などの受験料の貸付制度です。借入申込者は、受験生がいる世帯の生計中心者です。

〈対象・確認事項など〉

中学3年生または高校3年生など(既卒者で高卒認定試験合格者含む)の受験生がいる世帯で下記条件に合う方

1. 生計中心者の課税所得額または総収入額が一定基準以下であること
2. 北区に居住していて(住民票を置いていて)、都内在住(住民登録)期間が引き続き1年以上であること
3. 預貯金など資産の保有額が600万円以下であること
4. 土地・建物を保有していないこと(現在居住している場合、生計維持のために所有している場合を除く)
5. 原則連帯保証人を立てられること(どうしても立てられない場合はご相談ください)
6. 生活保護受給世帯でないこと

〈貸付内容〉

貸付内容	対象	貸付限度額
学習塾など受講料貸付金	中学・高校3年生など	200,000円(上限)
高校、大学など受験料貸付金	中学3年生など	27,400円(上限)
	高校3年生など	80,000円(上限)

※お申込み期限がありますので1月末までにお電話にてご予約の上ご相談ください。

貸付金は対象の学校に入学後、所定の手続きを行うことにより返済免除になります。

入学金、授業料等の貸付制度 教育支援資金

他の資金からの借入が困難な所得の少ない世帯を対象にした、無利子で高校・大学・専門学校などの修学のための資金(入学金、授業料など)の貸付制度です。

原則として、借入申込者は修学される方です。

〈対象・確認事項など〉

1. 北区に居住している(住民票を置いている)方
2. 低所得世帯の方(収入基準があります)
3. 原則として、連帯借受人が必要です(世帯の生計中心者)
4. 地域の民生委員との面談があります
5. 母子世帯・父子世帯の方は区が窓口の「母子福祉資金・父子福祉資金」制度の相談が優先になります

〈貸付内容〉

- 貸付限度額は学校の種類(高校・大学・専門学校など)によって異なります
- 据置期間:卒業後6カ月
- 返済:月賦で14年以内



詳しくは北社協ホームページでもご覧いただけます。

お問合せ・ご相談

生活困窮者自立支援係 福祉資金担当 **Tel. 03-3907-9494**

※窓口相談は予約制です。必ずお電話にてご予約ください。上記以外にも対象・確認事項がございますので詳細はお問い合わせください。

「今から考える、老い支度」連続講座

誰もが迎える「老い」に対してさまざまな角度から考えるための連続講座です。
老いや将来の不安を解消して「これから」をよりよく生きるためのきっかけとして、ご家族やご友人とお気軽にご参加ください。

■講座内容

第1回 生き上手は頼み上手	
日時	10月14日(金)午前10時～11時30分
講師	石川由紀氏(フリーランスライター、生活アドバイザー、地域おこしアドバイザー)
内容	自立した老後を送るために準備することについてご講演いただきます。

第2回 「上手に老いるための自己点検ノート」から始める老い支度	
日時	10月27日(木)午後2時～3時30分
講師	石黒秀喜氏 (一般財団法人長寿社会開発センター)
内容	認知症とは何かを知り、その準備について考えます。
テキスト代	800円 *当日会場でお支払いください ※このテキストは、たとえ認知症でコミュニケーション能力が低下したときでも、自分の望む老後や介護を受けることができるように、自分の思いや願いを伝えるものとして作成された記入式ノートです。(CD付き)

第3回 「遺言」のイロハ ～書き方から手続きまで～	
日時	11月8日(火)午前10時～11時30分
講師	富永忠祐弁護士(富永法律事務所)
内容	遺言の講習を受けて、実際に自分の遺言を書いてみます。

第4回 自分らしい葬儀と新しい供養のカタチ ～知ること 考えること～	
日時	11月18日(金)午前10時～11時30分
講師	嘉成勝子氏(NPO法人エンディングコミュニティ 縁生舎)
内容	昔と大きく変化した葬儀やお墓の考え方や実際について学びます。

第5回 輝け!私のビューティフルエイジング ～老けない、さびない、寝込まない～	
日時	11月30日(水)午前10時～11時30分
講師	藤原秋子氏((有)カノン・プレス・サテライト秋子塾代表)
内容	ずっと元気に、もっとイキイキ!セカンドステージのためにできるちょっとした生活習慣について学びます。

第6回 認知症に伴う法的問題(成年後見制度)	
日時	12月8日(木)午後2時～3時30分
講師	白鳥秀明弁護士(弁護士法人東京パブリック法律事務所)
内容	老後の財産管理などの心配について、その対処法を学びます。

第7回 在宅療養の進め方在宅医療とはどんなこと?	
日時	12月15日(木)午前10時～11時30分
講師	今泉貴雄医師(北区高齢者あんしんセンターサポート医)
内容	「病院」から「在宅」へと高齢者の長期療養の場が変わると言われています。最近の高齢者の在宅療養についてお話しをうかがいます。

■お申込み方法

9月20日(火)朝9時より

お電話にて先着順に申込受付をいたします。

*聴覚障がいの方はFAXもしくはEメールでお申し込みください。

①お名前 ②ご連絡先(電話、FAXなど) ③希望する回のみでの参加も可能です。申込みの際は、参加ご希望の回をお知らせください。

バリアフリー対応

手話通訳あり。会場内エレベーター完備、車いす対応のトイレ有り。

【会場】 北とぴあ7階第2研修室(全回同じ会場です)

【定員】 各回100名

【参加費】 無料(第2回のみテキスト代800円が必要になります)

お問合せ・お申込み

管理係 老い支度講座担当

Tel. 03-3906-2352

Fax.03-3905-4653 Eメール:kouza@kitashakyo.or.jp

地域福祉権利擁護事業 生活支援員を募集します!

権利擁護センターあんしん北では、地域の高齢の方や障がいのある方が、住み慣れたまちで安心して暮らすための支援をする、大切なやりがいのある活動です。支援員へのご応募お待ちしております。

【地域福祉権利擁護事業】

私たちの周りには、高齢、知的障がい、精神障がいなどの理由でご自分ひとりでは適切な福祉サービスの利用や金銭管理などが難しい方がいらっしゃいます。そうした方々が安心して生活できるように支援するサービスです。

【生活支援員の役割】

福祉サービス利用にあたっての契約手続き、生活費のお届け、役所の手続き、公共料金の支払いなどの支援をします。

【生活支援員の声】

福祉とは無縁の世界で過ごしてきたので、生活支援員を始めた当初は不安で一杯でした。でも「普通に接すること」を心がけて活動を続けるうちに、利用者の方との距離が縮まり、不安が払しょくされていきました。

ご支援が終わり帰る時に「ありがとうございます」と握手を求められることもあり、そんな時が「支援員をしてきてよかったな」と感じる瞬間です。これからも新しい利用者の方との出会いを楽しみにしています。



生活支援員の
細海修さん

●まずは説明会にご参加ください。

【日時】 10月4日(火) 13:30～14:30

10月7日(金) 10:00～11:00

※どちらかご都合の良い日程で説明会にご参加ください。

【会場】 岸町ふれあい館 2階第二集会室

【採用人数】 若干名

【お申込み方法】 下記電話番号よりお電話でお申し込みください。

【対象】 下記すべてに当てはまる方

- ① 高齢者、障がい者支援などに関心がある方
- ② 生活支援員業務内容説明会に参加できる方
- ③ 応募時点で65歳未満の方



お問合せ・お申込み 権利擁護センターあんしん北

Tel.03-3908-7280

地域福祉権利擁護事業や生活支援員の活動に関して詳しく知りたい方は北社協ホームページをご覧ください。

<http://kitashakyo.or.jp/> (北区社会福祉協議会HP)



※ 広告募集中! 広告で社会貢献しませんか?(1枠 20,000円) 詳しくは管理係まで Tel.03-3906-2352

第11回ささえあいフェスタ 参加団体募集!

第11回ささえあいフェスタは、平成29年2月5日(日)10時30分～15時30分(予定)に、北とびあ13階飛鳥ホールにて開催いたします。

●ささえあいフェスタとは

地域での仲間づくりや孤立予防を目的に活動をしている団体・関係機関などの活動の発表とネットワークづくりのイベントです。

●ささえあいフェスタに参加しませんか?

「ささえあいフェスタ」は、準備の段階から当日の運営までを、参加する団体・関係機関が一緒につくりあげていくイベントです。参加団体でつくる「実行委員会」にご出席いただき、一緒にイベントをつくっていきませんか?

●まずは説明会にご参加ください。

【日時】平成28年 10月11日(火) 午前10時～11時

【会場】岸町ふれあい館 3階第五集会室

【対象】子育てグループ・高齢者グループ・障がい当事者グループなど。



ささえあいフェスタ当日の様子
(体験コーナーでのストローアークセサリ作り)

お問合せ・お申込み

地域福祉係

Tel.03-3905-6653

「おべんとご一緒サービス」協力員の募集

「おべんとご一緒サービス」の協力員を募集します。ボランティア経験のない方でも、研修がありますのでご心配いりません。見守り活動に関心がある方、ボランティア活動をしたい方のご応募をお待ちしています。

「おべんとご一緒サービス」を通じて、「安心して暮らせるまちづくり」をすすめていきましょう。

〈おべんとご一緒サービスとは〉

ご利用者のお宅を訪問し、一緒に食事をとりながらお話をしたりすると同時に、見守りをするボランティア活動です。



●まずは説明会にご参加ください。

【日時】10月12日(水) 午前10時～12時

【会場】岸町ふれあい館 3階第五集会室

【内容】「おべんとご一緒サービス」の概要、活動のやりがい、ご利用者の声、登録までの手続きなど

【お申し込み方法】

お電話にて、10月7日(金)午後5時までにお申し込みください。

お問合せ・お申込み

地域福祉係

Tel.03-3905-6653

ご寄付ありがとうございました

寄付金をお寄せいただいた方々

明治大学校友会北区地域支部 ボランティアグループ こだま 医療法人博栄会理事長朝倉正博 バザー用品御提供者 宗教法人常住寺 デイホームブランドの会 ボランティアグループ アミークス カトリック赤羽教会 日蓮宗東京都北部社会教化事業協会 建設ユニオン豊島分会 平岡由紀子 江戸囃子鼓太郎 渡辺婦美 石川儀市郎 齋藤美津子 手打ちそば愛好会 向井幸恵 坂井利通

物品のご寄付

中央図書館(雑誌付録) 滝野川図書館(雑誌付録) 赤羽図書館(雑誌付録)

使用済切手・其他のご寄付

会田正子 浅尾 阿部まさ子 飯田文枝 石川京子 石川ひとみ 石川宏子 上石啓子 瓜生ユキイ 乃川公人 大城明美 門原直哉 鎌田輝三 川出京子 木村栄一 木村たま子 楠美正春 越部恵美子 小玉雅之 齊藤慶子 佐藤克子 佐藤昇 佐藤征子 篠塚真利子 鈴木純子 関口礼子 瀧澤和子 竹内忠雄 竹内みさ子 田中幹枝 富田幸雄 仲井久恵 中澤誠二 棚島文子 野口広実 野沢みち子 長谷川三友紀 日比ふじ子 藤沢進 藤田和子 穂刈恵美子 益川邦子 向井幸恵 村田芳子 森田好枝 山田晴江 湯谷安広 和田由恵

荒川屋呉服店 居酒屋一生 (株)イトウ 協和電機空調株式会社 サイトウ質店 (株)三新 (株)三新桶川支店 (有)三成インターナショナル 宝ケアサービス西ヶ原 (有)建設エンジニアリング (株)なとり (有)ニケデザインオフィス BeerBar 風来坊 ファッションクリーニングローレル 訪問看護ステーションたんぽぽ 読売新聞北部読売会 リョービ株式会社

赤羽南長寿会 家庭倫理の会北区 神谷ストレッチクラブ 北区視覚障害福祉協会 北区たすけあいワーカーズひよこ 筋力アップ友の会 健康EIG会 志茂二仲よし婦人会 十条キリスト協会 なでしこ会 パステルこっこん 平塚山城官寺 法善寺 ポーイスカウト北第8団 マストライフ古河庭園 ゆったりくらぶ 立正佼成会北教会

桜田保育園

滝野川西エコー広場館

地域振興課 産業振興課 滝野川区民事務所 税務課 国保年金課国保給付係 国保年金課高齢医療係 北区福祉事務所 高齢福祉課高齢相談係 介護保険課認定調査係 障害福祉課 赤羽障害相談係 学校支援課学校支援係 教育委員会事務局生涯学習・学校地域連携課 子ども未来課次世代育成係

平成28年6月1日から7月31日までにご寄付いただいた方は上記の通りです。お名前を記して感謝の気持ちを表します(順不同・敬称略)。

みなさまからの会費やご寄付は、北社協が実施する地域福祉推進事業のための各種事業に使われています。北社協は、社会的孤立を防ぎ、災害時にも有効な地域関係づくりに取り組んでいきます。

「障害年金をもらい忘れていませんか?」
病気がけがで働くのが難しくなるとかたで条件を満たしては受給できる「障害年金」。公的年金の一つでありながら、認知度が低いため請求してない人が非常に多いそう。対象は20～64歳で、受給額は障害の状態や加入年金に応じて年間約60万円～200万円にも「必要とされる方々にもっと利用して頂きたいです」と言うのは、障害年金の対象になるの?「具体的な申請方法は?」など疑問を持った方は、王子障害年金サポートセンター無料相談会へ予約してほしいとのこと。

障害年金無料相談会

開催日 9/26(月) 10/8(土) 10/20(木) 11/3(木)
時間 10時～16時 10/8のみ18時～21時
会場 北とびあ 8階 807又は806会議室
JR王子駅・地下鉄南北線王子駅 徒歩3分
お問い合わせ・無料相談のご予約は
王子障害年金サポートセンター 北区王子5-2-5-716
運営 赤岩社会保険労務士事務所
受付時間 月～金 9:00～18:00 ☎03-6317-8949



これまで100件以上の相談に答えてきた社会保険労務士の赤岩幸一先生

対象年齢 20～64歳

対象となる主な傷病

うつ・統合失調症・脳梗塞・脳出血・糖尿病・手足の外傷・心疾患・知的障害・発達障害・がん・人工透析・目・耳の病気等ほとんどの病気

会員になってください

福祉のまちづくりのために北区社会福祉協議会の会員になってください。社協の活動にご賛同いただける方でしたら、どなたでも会員にご加入いただけます。みなさまからの会費は、地域福祉の推進に役立てます。ご協力お願いいたします。

会員になるためには

(いずれの方法でもかまいません。)

- ・お住まいの地域の民生委員さんを通じて申し込む方法
- ・社会福祉協議会の窓口で直接申し込む方法

年会費

個人 一口 500円 (できるだけ2口以上で お願いいたします)	団体 一口 1000円 賛助 一口 1000円
--	----------------------------

社会福祉法人 北区社会福祉協議会

Tel. 03-3906-2352

Fax. 03-3905-4653

〒114-0021 東京都北区岸町1-6-17
info@kitashakyo.or.jp

JR 京浜東北線
王子駅
東京メトロ南北線
王子駅
北口徒歩5分

月～金/
8:30～17:15
土/8:30～12:30
日・祝日/休み

